

# 「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

山口大学大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 機構の行う評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別教育評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・デー

タを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

## 1. 現況

(1) 機関名 山口大学

(2) 研究科名 大学院教育学研究科

(3) 所在地 山口県山口市大字吉田 1677-1  
(本部住所)

## 【研究科と附属教育研究施設】

山口市の吉田キャンパスには教育学研究科と教育実践総合センター(建物 16,160 m<sup>2</sup>)が位置している。同キャンパス内の共通教育棟に上記実践総合センター附設の心理教育相談室(30 m<sup>2</sup>)がある。

(4) 専攻構成

## 【専攻・専修構成】2専攻・12専修

(数字は学生の現員,[ ]内は現職教員)

学校教育専攻:(計 34・[14])

学校教育専修(15・[8])

学校臨床心理学専修(19・[6])

教科教育専攻:(計 65・[16])

国語教育専修(3・[1])

社会科教育専修(11・[1])

数学教育専修(6・[3])

理科教育専修(6・[2])

音楽教育専修(2・[2])

美術教育専修(8・[2])

保健体育専修(8・[3])

技術教育専修(8・[0])

家政教育専修(5・[0])

英語教育専修(8・[2])

(5) 学生数及び教員数

1) 学生数

99名(現職教員30名)

2) 教員数

112名(教授58,助教授43,講師11)

## 2. 特徴

(1) 設立の経緯

本研究科は学校教育専攻,教科教育専攻の2専攻をもち,学校教育専攻は教育学,教育心理学,障害児教育学,幼児教育学の各分野が統合した学校教育専修で発足したが,2000年に教育心理学分野が学校臨床心理学専修として独立し,学校教育専修と学校臨床心理学専修になった。教科教育専攻は小・中学校における教科を対象に教育研究を行うものであり,社会科教育,数学教育,美術教育,技術教育,保健体育,英語教育の6専修で1991年に発足した。その後も,1996年に理科教育専修と音楽教育専修,1998年に国語教育専修と家政教育専修を設置し,全教科の10専修が完成した。

(2) 特徴

1) 学校教員としての専門性の向上・深化の支援機関

山口大学各学部の卒業生を中心に,教師としての力量を更に高めたいとする者を対象に,理論的・応用的能力を備え,教育実践の場で教育・研究を推進しうる教員を養成している。

2) 現職教員のリカレント教育機関

小・中学校におけるいじめ,不登校,対人関係の悪化などが後を絶たず,教員の指導力不足や資質の低下も指摘されている。こうした課題に対応する教員の資質の向上が求められている。山口大学教育学研究科は山口県教育委員会との連携のもとに,大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による現職教員派遣の合意を得て,現職教員の資質の向上と深化に貢献している。

3) 学校臨床心理学コース

学校臨床心理学コースは,専修免許状への「学校心理学」付記と日本教育心理学会が認定する「学校心理士(補)」の要件を満たし,更に財団法人臨床心理士資格認定協会から臨床心理士資格試験受験の要件を満たす第1種指定大学院となっている。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

#### (1) 教育の方針

山口大学大学院教育学研究科は、就学前、初等教育及び中等教育（障害児教育含む）の各学校教育の重要な役割を担う教員の資質・能力の向上を目指し、「理論的・応用的能力をもち、教育実践の場で教育・研究を推進する教員を養成する」（山口大学大学院教育学研究科案内）ことを基本方針として設置された。

学校現場での様々な教育課題や地域社会の教育ニーズに関する情報を的確に受け止め、これらを教育研究の中に反映し、高い資質をもった教員の養成とともに、地域社会の拠点大学として地域の現職教員のリカレント教育を実施するという重要な役割を担ってきた。

更に、教育学研究科は、「人間」と「教育」への理解を深め、地域社会の教育文化の発展に貢献できる人材の育成という学部教育の発展方向を基盤にした広義の教育者の養成にも寄与し、その充実や深化を図るために一人一人の自己研鑽の意欲を支援する指導体制や学習環境の整備を目指している。

現在（2001年11月）、学部教育の改革方向との接続を図る中で、本研究科の理念・目的は下記のように設定されている。

- 1) 教員並びに広義の教育者の養成拠点として地域社会の教育機能充実に寄与する。
- 2) 教育文化の研究拠点として諸科学の連携と発展に貢献する。
- 3) 学術・教育・文化の交流拠点として教育資源を地域の人々に積極的に開放する。

#### (2) 具体的教育目的

教育学研究科は具体的な教育目的を下記のように設定している。

目的1：「人間」と「教育」への理解を深め、課題解決能力をもった教員並びに広義の教育者の養成を促進する。

目的2：一人一人の自己研鑽の意欲を支援する指導体制や学習環境の整備を図る。

目的3：地域の教育ニーズの発見とプログラム開発を進め、研究指導の充実と促進を図る。

### 2. 教育目標

上記に掲げた教育目的を実現するため、以下の点を教育目標とする。

#### 【目的1を達成するための目標】

目標 地域に根ざした教員の養成と研修に資するカリキュラムの点検と開発を促進する。

目標 様々な臨床場面（企業を含む）の実習や附属学校・園の活用により、教育に関する理論と実践的能力の向上を図る。

目標 現代教育の諸課題に積極的に取り組む能力・資質を形成する適切な教育課程を編成する。

#### 【目的2を達成するための目標】

目標 多様な学生を積極的に受入れるため、広報活動の充実を図る。

目標 各院生固有の研究動機と能力に応じた指導体制を整備し学習環境を整える。

目標 評価システムを整備し、教育内容の充実を図る。

#### 【目的3を達成するための目標】

目標 地域社会の生涯学習システムの構築やその運営に関する研究指導を促進する。

目標 地域社会の心身障害児の言語や生活に関する指導や適応支援に関する研究指導を促進する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当研究科は、学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻12専修により構成されている。特に、学校教育の緊急課題である、不登校・いじめ等の学校不適応の問題について心理臨床の視点から教育研究するため、平成12年度に学校臨床心理学専修を設置し、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっており、優れた資質を備えた志願者を多数集めている点は、優れている。

教員の4割が教育学部または教育学系大学院の出身者で、うち28名は学校現場の経験者であり、学校教育現場の経験者の占める割合が教員全体から見て高くなっていることは、教育研究両面のバランスの点から評価できる。

大学院機能強化のために、大学院充実検討委員会を企画委員会に併合し、学部と大学院の改革を併せて検討している点は、評価できる。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

ホームページへの掲載や大学院教育学研究科案内及び学生募集要項の山口県内の小・中学校への配布により、大学院の教育目的及び目標を広く学外に公表している点は評価できるが、教育目的・目標の趣旨が十分浸透しているとは言い難く、更に多様な方法での積極的な公表を

行う必要がある。

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

求める学生像や入試方法等の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、学部案内、学生募集要項及びホームページで公表している点は、評価できる。

入学者選抜方法に関しては、現職教員を対象として外国語科目を小論文、教育実践・研究業績報告書により代替する取組を行っている。また、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」や「大学院修学休業制度」による現職教員の受入など、多様な学生を受入れるための取組を行っており、評価できる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

学校教育の緊急課題である、不登校・いじめ等の学校不適応の問題について心理臨床の視点から教育研究するため、平成12年度に学校臨床心理学専修を設置し、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっており、優れた資質を備えた志願者を多数集めている点は、優れている。

ホームページへの掲載や大学院教育学研究科案内及び学生募集要項の山口県内の小・中学校への配布により、大学院の教育目的及び目標を広く学外に公表している点は評価できるが、教育目的・目標の趣旨が十分浸透しているとは言い難く、更に多様な方法での積極的な公表を行う必要がある。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、全ての専修においてほとんどの授業科目を2年前期までに履修し、2年次後期は課題研究のまとめに当てるよう配置されている。多くの専修では、1年次に学んだ科目を基礎として2年次に「教科教育実践研究」や「教科教育支援実践研究」等の教育実践科目を配置するなど、実践的指導力の育成に努めている点は、評価できる。

#### 【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

課題研究指導において、大学院生の希望に応じるために、課題の内容によっては業績審査により助教授・講師についても課題研究の指導教員として担当させる取組を行っており、大学院生の研究に対する意欲を高める配慮がなされた特色ある取組である。

多くの大学院生をティーチング・アシスタントとして採用し、学部学生の演習や実験の教育補助業務に当たらせるなど、大学教育の充実及び指導者としての機会の提供を図っている。訪問調査においても、大学院生自身の力量の認識や実践的指導力の向上のために有益であったということが確認されており、評価できる。

「大学の日」を設け授業を公開している点やサテライト研究会を実施するなど、地域社会のニーズを反映させる取組を行っており、評価できる。

教員免許状を所持しない他の分野から入学してきた大

学院生に対し、免許状の取得を希望する場合には指導教員の承認により学部科目の受講を認め、教員免許状取得に配慮している点は、評価できる。

#### 【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

施設・設備の全学的運用を目指しており、研究科専用の施設設備は減少の傾向にあるが、総合研究棟、機器分析センター及び遺伝子実験施設等の種々の施設を共用するなど、施設・設備の有効利用に努めている点は、評価できる。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

課題研究指導において、大学院生の希望に応じるために、課題の内容によっては業績審査により助教授・講師についても課題研究の指導教員として担当させる取組を行っており、大学院生の研究に対する意欲を高める配慮がなされた特色ある取組である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況」，「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育臨床研究の実施のための取組として，学校臨床心理学専修においては，附属教育実践総合センター心理教育相談室との連携による臨床経験や，県内の高校に出向きスクールライフサポーターとして臨床体験を積んでおり，また，保健体育専修においては，山口県健康づくりセンターとの連携による社会体育現場での実習を行うなど，学校教育現場をはじめ教育関係諸機関，社会教育活動現場での様々な取組を行っている点は，優れている。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価に関して，「大学院修了生による研究科評価」によれば，大学院修了生による在学時の成績評価の妥当性についての評価は高かったが，評価方法・判定基準を明確に策定し提示するなど，改善の必要がある。

##### 【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

数年来，講義室・演習室等への情報コンセント設置を進めており，授業への活用を図るとともに，入学時にメールアドレスと教育学部サーバを利用できるアカウントを交付し，情報機器の活用を促している。また，大学院生のための研究室を全専修が準備しており，それぞれに情報コンセントを設置して日常的な研究・学習活動の利

用に供している。更に，授業の中で，マルチメディアボードやノートパソコンの活用により研究・学習成果を発表させ，研究・学習の深化とプレゼンテーション能力の育成を図っているなど，情報機器を研究・学習活動において有効に活用しており，評価できる。

以上の状況から，教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

教育臨床研究の実施のための取組として，学校臨床心理学専修においては，附属教育実践総合センター心理教育相談室との連携による臨床経験や，県内の高校に出向きスクールライフサポーターとして臨床体験を積んでおり，また，保健体育専修においては，山口県健康づくりセンターとの連携による社会体育現場での実習を行うなど，学校教育現場をはじめ教育関係諸機関，社会教育活動現場での様々な取組を行っている点は，優れている。

成績評価に関して，「大学院修了生による研究科評価」によれば，大学院修了生による在学時の成績評価の妥当性についての評価は高かったが，評価方法・判定基準を明確に策定し提示するなど，改善の必要がある。

#### 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

ここでは、前述の結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点及び問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

##### 目的及び目標に照らした達成度の状況

###### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

「大学院修了生による研究科評価」によれば、授業科目に対する有意義度、授業の貢献度、高度の専門的職業人の養成という目的への達成度はおおむね高い状況であり、評価できる。

大学院在学時はもとより修了後も研究科と連携を取りながら研究を継続し、学会・研究会での研究発表や学会誌等への論文投稿を行っている大学院修了生の割合が高い点は、評価できる。

###### 【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

各種説明会や実践講座の開設、教職専門科目の模擬試験や直前講座等、就職支援への積極的な取組を行い、進路決定率は平成12年度の42.6%から平成13年度は79.2%と上昇しているが、なお一層の成果が望まれる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善点等

---

## 5. 学習に対する支援

---

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

大学院生に対する学習の相談や履修指導は、大学院教務委員（教授2名）を中心に行われ、具体的な相談・助言は修士論文指導教員が担当している。指導教員との閉鎖的関係のなかで生じやすい学習上のトラブル及び事故・事件等の相談・対応は、学務委員及び学務厚生委員会が相談窓口となり、学内の様々な相談機関と連絡を取りながら実施しており、評価できる。

「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」による現職教員の受入について、2年目には原籍校に勤務しながら修士論文作成等を行っており、実際には休日・長期休暇を含め、本人と調整しながら指導を行う場合も多く、より適切な指導方法について検討の余地がある。

#### 【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

各専修における院生のための専用室（スペース）を用意し、自己の専門研究を進めるために指導教員もそれらの活用には特段の便宜を図っている。また、附属図書館においては、大学院生に対して貸出期間・冊数や「24時間特別利用」の優遇措置を設けるなど、自主的な学習活動を支援している点は、評価できる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

ここでは、前述の結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点及び問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

---

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

---

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの実現に向けた機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

大学院教育充実への取組に関し、大学院修士課程充実検討委員会が設置され、学部教員全員の大学院教育への参加、総合文化教育課程学生の研究科への進学機会の拡大が実施されている点は評価できるが、更に恒常的な自己評価や個々の教員の教育活動を評価する組織的な取組が望まれる。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、「大学院修了生による研究科評価」を行っている点は評価できるが、その評価結果をフィードバックして改善の方策を立てるシステムの構築と運用について検討の必要がある。

以上の状況から教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、「大学院修了生による研究科評価」を行っている点は評価できるが、その評価結果をフィードバックして改善の方策を立てるシステムの構築と運用について検討の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

学校教育の緊急課題である、不登校、いじめ等の学校不適應の問題について心理臨床の視点から教育研究するため、平成 12 年度に学校臨床心理学専修を設置し、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第 1 種指定校となっており、優れた資質を備えた志願者を多数集めている点は、優れている。

ホームページへの掲載や大学院教育学研究科案内及び学生募集要項の山口県内の小・中学校への配布により、大学院の教育目的及び目標を広く学外に公表している点は評価できるが、教育目的・目標の趣旨が十分浸透しているとは言い難く、更に多様な方法での積極的な公表を行う必要がある。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 教育内容面での取組

課題研究指導において、大学院生の希望に応じるために、課題の内容によっては業績審査により助教授・講師についても課題研究の指導教員として担当させる取組を行っており、大学院生の研究に対する意欲を高める配慮がなされた特色ある取組である。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育臨床研究の実施のための取組として、学校臨床心理学専修においては、附属教育実践総合センター心理教育相談室との連携による臨床経験や、県内の高校に出向きスクールライフサポーターとして臨床体験を積んでおり、また、保健体育専修においては、山口県健康づくりセンターとの連携による社会体育現場での実習を行うなど、学校教育現場をはじめ教育関係諸機関、社会教育活動現場での様々な取組を行っている点は、優れている。

成績評価に関して、「大学院修了生による研究科評価」によれば、大学院修了生による在学時の成績評価の妥当性についての評価は高かったが、評価方法・判定基準を明確に策定し提示する必要がある。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 4. 教育の達成状況

大学院在学時はもとより修了後も研究科と連携を取りながら研究を継続し、学会・研究会での研究発表や学会誌等への論文投稿を行っている大学院修了生の割合が高い点は、評価できる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 5. 学習に対する支援

「大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例」による現職教員の受入について、2 年目には原籍校に勤務しながら修士論文作成等を行っており、実際には休日・長期休暇を含め、本人と調整しながら指導を行う場合も多く、より適切な指導方法について検討の余地がある。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、「大学院修了生による研究科評価」を行っている点は評価できるが、その評価結果をフィードバックして改善の方策を立てるシステムの構築と運用について検討の必要がある。

以上の状況から教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

### 対象組織の記述

教員養成系大学院に課せられた2つの役割は、1)質の高い教員の養成と2)現職教員のリカレント教育である。

1)に関して言えば、教員養成カリキュラムはますます多様化し、複雑化しているにもかかわらず、大学へ入学してくる学生の質的低下が見られる。4年間の学部教育だけでは学びきれない部分があり、今後6年一貫教育を視野に入れた取組が必要である。その意味で教育学研究科の充実が重要になってくる。2)に関しては現職教員の課題意識等のニーズに応える総合的・学際的な力量形成等の達成が求められている。本研究科が設置した学校臨床心理学専修は今日の課題である不登校、いじめ、学級崩壊、あるいは教師の学校不応等の問題に臨床的に対応する専門家養成を目的とするもので、現職教員のリカレント教育の中にも大きな意味を持っている。

学部教育では学校教育のみではなく広義の意味での教育者養成を目指した新課程を設置した。中核となるのは学校教育であるが、それを支える新課程も教育学部の中では大きな意味を持っている。学部で形成された広義の意味での教育者養成を大学院にも生かして行くべきであると考えられる。

現代の複雑な教育課題を解決するためには教育に対する強い意欲を持った学生を受入れ、質の高い教員の養成が教員養成系大学院に求められる。同時に、大学院修了生への優遇政策等の、「養成 - 採用 - 研修」一体化の観点から改善の必要がある。

教員免許状の取得条件が変わり、他学部では教員免許状の取得が難しくなり今後、他大学・他学部からの進学が増してくることが予想される。今後、多様な学生を受入れるためのカリキュラム編成等、大学院の改革が求められている。

### 機構の所見

6年一貫による教員養成教育及び教員養成教育を受けていない者への修士課程への受入についての課題意識は評価できる。教養審「第2次答申」(平成10年10月)の提言等も視野に入れながら、同課題に当面している他の大学院等と共同して、具体的な取組を開始することが期待される。

関連して、教育学部の非教員養成課程における「広義の教育者養成」と当研究科の役割・機能を結び付ける課題についても、具体的な検討が待たれる。

現職教員のリカレント教育に関して、1)今日の学校が当面する困難な状況に対応・挑戦すべく、当研究科が「学校臨床心理学専修」を設置し、教育臨床の専門家養成に力を入れていることは極めて高く評価でき、今後、一層の発展が期待される。また、2)より高度な実践的指導力の育成のため、当研究科の役割・機能を「養成 - 採用 - 研修」の観点から改善の必要があるとする課題意識を鮮明にしており、今後の具体的な取組が期待される。